

令和7年度第3回 第3次半田市地域福祉計画策定委員会会議要旨

開催日時	令和7年10月17日（金）	10時00分～11時30分
開催場所	半田市役所 庁議室	
会議次第	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議事 (1) 承認事項 ①パブリックコメント実施前地域福祉計画案について 4. その他 (1) 連絡事項	
出席者	【委員】 ◎は委員長 ◎原田 正樹、中村 力章、鵜飼 数正、山崎 千佳、森川 武彦、 立石 佳輝、天野 真弓、榑野 敬子、山田 伸吾、田窪 英樹、 榑原 かおる 【半田市 関係課】 福祉部長 小林 徹、生活援護課長 森下 貴仁、 高齢介護課長 木村 智恵子、健康課長 竹内 健、 子ども育成課長 森本 総一郎、子育て相談課長 三輪 象太郎 【半田市社会福祉協議会】 事務局長 小野田 靖、事務局次長 加藤 恵 事務局 地域福祉課長 山本 勇夫、赤坂 英寿、川口 一美、加藤 裕加、 黒野 隼	
次第	議事概要	
1. 開会	（地域福祉課長） ・令和7年度第3回第3次半田市地域福祉計画策定委員会を開会します。 ・本日は、石井委員、関委員、今井委員、柴田委員、学校教育課指導主事高橋が欠席です。 ・立石委員、社会福祉協議会加藤が遅れて参加します。 ・委員15名中、10名の出席があり、半田市地域福祉計画策定委員会設置要領第7条第2項に規定する半数以上の出席があることから本会議は成立しています。 ・本日は、社会福祉士の資格取得を目指している実習生3名と指導者1名が傍聴されます。	

2. 委員長あいさつ	(地域福祉課長) ・ 原田委員長、挨拶をお願いします。 (原田委員長) ・ 本日の会議が、実質的な審議としては最終回となります。 ・ この委員会で取りまとめをしたものを、今後パブリックコメントで市民の皆さまへ公表します。それにより、大きな変更が伴う提言や意見があった場合は再度お集まりいただく可能性があります。微調整等であれば、委員長と事務局に一任していただき、メール等での最終確認とさせていただきます。 ・ 本日欠席された方への聞き取りを事務局で行ってください。 ・ 大切なのは、計画策定後、どのように実施していくかです。委員の皆さまには引き続きお力添えをお願いします。 (地域福祉課長) ・ 半田市地域福祉計画策定委員会設置要領第7条第1項により、委員会の会議の議長は委員長がなると規定されておりますので、これからの議事進行につきましては原田委員長をお願いします。
3. 議事	(原田委員長) ・ (1) 承認事項として、前回示された骨格から大きく変更したところを中心に計画案の報告を、事務局よりお願いします。
(1) 承認事項 ①パブリックコメント実施前地域福祉計画案について	(事務局) ・ 資料「第3次半田市地域福祉計画(案)」により説明。 (原田委員長) ・ 第1～3章まで、ご意見ありますか。 (委員) ・ 特になし (原田委員長) ・ 続いて第4章です。ここには、前回報告いただいた部会の議論を反映させています。再度ご確認ください、ご意見をお願いします。 ・ 基本目標1. 地域づくりの推進 推進施策A～Dについてご意見ありますか。 (榊原委員) ・ 推進施策B. 災害時、緊急時にささえあうしくみの施策について、関連機関に自主防災会はあるが、他にも避難所運営委員会や地域の防災団体等もあるため、もう一つ関連機関として入れてはいかがでしょうか。 (事務局) ・ どこまで細かく入れるか検討した上で、中学校区にある避難所運営委員

会等は市も進めている施策なので、記載していきたいです。

（榊原委員）

・被災者の支援体制とあるが、被災者というと全市民をイメージしますが、取組例については、要支援者に対してのものばかりなので少しずれが生じているように思います。

（事務局）

・取組例の記載について再度検討します。

（原田委員長）

・市民一般の被災者支援は防災安全課が担い、地域福祉計画では、サービスの有無に関わらず、なんらかの支援が必要な方について、福祉の分野で支援していくというような表記にするとよいと思います。

・施策の取組例に出ているBCPやBCMについて、用語解説を欄外に記載しておくといいです。

・全体として、行政は全部に関わるため、関連機関に記載していないということであれば、P27に、「関連機関について、行政とパートナーシップを取って実施していきたいところであり、行政はすべてにおいて責任を持って実施していく」等記載をしていくといいです。

（事務局）

・記載します。

（原田委員長）

・基本目標2. 参加の機会の創出 推進施策E～Gについてご意見ありますか。

・推進施策G. 就労につながる人材の育成の主な取組例について、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）とありますが、現在国連では、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の3つを大切にしようという動きもあるため、半田市としてどちらを目指していくのかを検討いただきたいです。

（田窪委員）

・エクイティを入れていくと、今の仕組みを変えていく必要があり、ハードルが上がるため、入れていなかったですが、第3次半田市地域福祉計画は将来への計画なので、目指すところとしては、DE&Iであり、新しい言葉を使っていきたいと思います。また、就労部会で検討していきます。

（原田委員長）

・エクイティ（公正性）とは、平等と違い、一人ひとりに応じて、支援の量や質を変えていき、個々に合う支援を提供することです。日本の福祉は平等という考え方になっているため、とても難しいですが、本来は平等より公正

を大切にしようという考えがあります。

- ・基本目標３．相談支援の充実 推進施策Ｈ～Ｌについてご意見ありますか。

- ・推進施策Ｌ．意思決定を重視した第３の権利擁護のしくみとありますが、最近国では、権利擁護を権利支援と置き換えて使用するようになってきているため、半田市として「権利擁護のしくみ」か「権利支援のしくみ」にするか検討していただきたいです。

- ・同じように「有償ボランティア」という言葉を「コミュニティサービス」という言葉に変えています。ボランティアはボランティアとして、低額で契約に基づいて市民の活動を促していくものと、区別した方が良いとしています。ここについても、新しい概念とした方がよいと思います。

（榊原委員）

- ・有償ボランティアの書き方が変わると、関連機関の「ボランティア団体」という書き方も変更したほうがよいでしょうか。

（原田委員長）

- ・コミュニティサービスの中に、無償のものと有償のものがあっても良いので記載は変更しなくても大丈夫です。

（山崎委員）

- ・推進施策Ｈ．地域住民の気づきの目と支援機関につなげる行動の醸成について、各種制度やイベントの周知をすると記載がありますが、学校との連携を行い、気づける子どもの育成も大切であると感じます。保健所の職員が、知多南部の自立支援協議会の活動に参加していますが、中学校に精神の患者さんたちと啓発活動に行き、中学生に訴えています。その中で、自分の周りで悩みをもっている人がいたら気づいてあげたいという感想等があり、早い段階で気づける目を持つ子どもを育てることが大切だと感じるため、そこも目指していただけると嬉しいです。

（天野委員）

- ・ふくし相談窓口のステッカーはどこに貼られていますか。

（事務局）

- ・ふくし相談窓口にご協力いただける事業所に貼っています。

（天野委員）

- ・第３次半田市地域福祉計画は未来に向けて策定しているため、福祉事業所間だけでなく、学校や企業にも声をかけて地域と連携をとっていくとよいのではないのでしょうか。

（中村委員）

- ・今の子どもたちが困った際には、家族や友達に相談できれば良いが、現在

はSNS等で誰とでも繋がっていきます。

- ・気づける目を持つための共育、困った際に相談窓口があることの周知は大切だと思います。

- ・現在、不登校やひきこもりの子が増えている現状があるので、それが相談できる仕組みがあると良いです。相談することが恥ずかしいことではないと周知していくことも必要です。

（原田委員長）

- ・推進施策Hは、早期発見して早く繋いでいくための仕組みをどう作ることが大切です。気づきの目だけではなく、「助けて」と言えるようにするために、啓発や広報や教育が必要となってくると思います。

- ・サポーターの養成や窓口の周知について、住民と福祉事業所だけではなく、学校や保育所、企業まで広がっていく施策をしていかないと広がらないということでした。

（榊原委員）

- ・災害にも強い地域づくり部会でもこの話題となり、現在の若い世代は直接の相談ではなく、まずはSNSからの相談が多いが、SNSの見分けがつかないため、犯罪に繋がってしまう危険性があります。そのため、学校から支給されている小中学生のタブレットに相談できるアプリ等を入れて、声を拾い、安全に相談を繋げられるようにしたら良いと意見がでました。

（原田委員長）

- ・タブレットから、スクールソーシャルワーカーへ繋がることができると良いですね。

（事務局）

- ・どこまで実現可能か現時点で不明であるため、計画へは落とし込めていませんが、学校教育課等に相談していきたいです。

（子育て相談課長）

- ・一部、現在出来ているのが、学校のタブレットから、担任の先生につぶやく仕組みがあります。ただ、担任の先生との関係性がないと難しいため、今後、それがスクールソーシャルワーカーに繋がられるととても良いと思います。

（中村委員）

- ・半田市ホームページで、子どもが相談できる場所は開設されていますか。

（子育て相談課長）

- ・半田市のLINEの子育てのページに、相談できるとありますが、子どもが半田市のLINEに直接相談するというのは難しいところがあると思います。

(原田委員長)

・施策Hについては、相談のハードルを低くし、出来るだけ早く助けてと言える、そして繋ぐことによって、少しでも早く解決の糸口が見つけられるような仕組みを作ることが必要です。

・また、啓発だけではなく、教育課程の中に助けてと言っているということを伝えていく仕組み等を加えて施策を拡充してください。

・他に、全体を通してご意見はありますか。

(森川委員)

・部会を通じて、委員の方の話を聞いていると「知らない」ことがたくさんあったため、周知がまだ足りていないと感じました。求めている人に届くように、今後計画を実行していく上で意識していただきたいです。

(天野委員)

・私も、半田市は、とても良いことをしているのに周知や共有が足りないと思います。

(原田委員長)

・さまざまなところで、周知や共有を意識して実施していくことが大切です。

(立石委員)

・推進施策D. 他分野との協働を考える中で、現状と課題にあるように、「福祉分野でできること」もあるが、それだけでは、福祉は下支えをしているイメージだけに捉えられてしまう可能性もあるため、今後のことを考えて、「福祉分野だからできること」など、福祉が他分野と積極的に活動できる表現も入れていただきたいです。

(原田委員長)

・関連機関についても、広げていけるといいと思います。

・P40の指標について、進行管理の体制について、第4章の第4節で記載があると分かりやすいです。

・第5章についてご意見はありますか。

(委員)

・特になし

(原田委員長)

・全体を通して、今後の流れを事務局より説明をお願いします。

(事務局)

・今後のスケジュールについて説明。

・パブリックコメントを実施後（2月ごろ）、会議を開催するか、書面での確認にするかお示しします。

	・ 3月14日（土）半田市社会福祉大会で、お披露目会として第3次半田市地域福祉計画を市民の皆さまに発表します。後日案内をさせていただきますので是非ご参加ください。 （原田委員長） ・ 委員の皆さまは、10月中くらいまでにご意見がありましたら事務局までご連絡ください。また、欠席の委員についての聞き取りも10月中にお願いします。 ・ 本日いただいたご意見をもとに一部修正した上で、資料「第3次半田市地域福祉計画（案）」のとおりパブリックコメントを実施していくことにご異議はございませんか。 （委員） ・ 異議なし （原田委員長） ・ 進行を事務局へお返しします。
4. その他 （1）連絡事項	（地域福祉課長） ・ 原田委員長、ありがとうございました。 ・ 連絡事項は特にありません。全体を通してご意見・ご質問はありますか。 （委員） ・ 特になし （地域福祉課長） ・ これをもちまして、令和7年度第3回第3次半田市地域福祉計画策定委員会を終了します。ありがとうございました。
	（終了）